

令和8年1月20日からの大雪等による被害及び 消防機関等の対応状況（第21報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和8年2月5日（木）8時30分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部
※下線部は前回からの変更箇所

1 被害の状況（人的・住家被害）

都道府県	人 的 被 害							住 家 被 害					
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負 傷 者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
	人			重傷 人	軽傷 人	小計 人							
北海道	4			1	1	2	6						
青森県	4			30	84	114	118				3	7	10
岩手県	1			1	4	5	6						
秋田県	7			22	17	39	46						
山形県	5			24	19	43	48						
福島県					1	1	1						
群馬県					4	4	4						
新潟県	14			52	91	143	157					7	7
富山県					7	7	7						
石川県				3	12	15	15		1				1
福井県				7	28	35	35					2	2
長野県	1				3	3	4						
京都府	1			1		1	2						
兵庫県				1		1	1						
島根県	1						1						
合 計	38			142	271	413	451		1		3	16	20

《死者の内訳》

【北海道】札幌市1人、留寿都村1人、羽幌町1人、中頓別町1人

【青森県】青森市2人、五所川原市1人、鱒ヶ沢町1人

【岩手県】花巻市1人

【秋田県】横手市2人、湯沢市1人、大仙市2人、小坂町1人、美郷町1人

【山形県】鶴岡市1人、新庄市1人、東根市1人、大石田町1人、最上町1人

【新潟県】新潟市1人、長岡市2人、柏崎市1人、小千谷市1人、十日町市3人、見附市1人、妙高市1人
上越市2人、佐渡市1人、魚沼市1人

【長野県】飯山市1人

【京都府】京丹後市1人

【島根県】安来市1人

2 避難指示等の状況

避難指示等の発令なし

3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【青森県】1月29日 9時00分 豪雪対策本部 設置

【秋田県】2月 3日 13時00分 災害対策本部 設置

【山形県】2月 4日 13時00分 豪雪災害対策本部 設置

【新潟県】2月 2日 12時00分 豪雪災害対策本部 設置

【石川県】1月21日 22時06分 災害対策本部 設置 → 1月26日 17時00分 廃止

【三重県】1月22日 7時30分 災害対策本部 設置 → 1月22日 15時40分 廃止

【鳥取県】1月25日 6時00分 災害対策本部 設置 → 1月25日 16時00分 廃止

4 消防庁の対応

- | | | |
|-------|--------|---|
| 1月20日 | 14時30分 | 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制） |
| | 14時55分 | 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪についての警戒情報」を発出 |
| 1月21日 | 16時00分 | 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制） |
| | 17時40分 | 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪に関する関係閣僚会議における内閣官房長官発言要旨」等を周知 |
| 2月 3日 | 9時30分 | 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪に関する関係閣僚会議（第2回）における内閣総理大臣発言要旨」等を周知 |

問い合わせ先 消防庁災害対策本部 TEL 03-5253-7527
